4　登録品種の名称　ジョーイメルボルンイエロー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
イェイツ　ボタニカルズ　ピーティワイ　リミテッド
オーストラリア国　ニューサウスウェールズ　ソマーズビー　ヘイソンズ　ロード　30

○農林水産省告示第九百四十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十七年六月三十日に消滅したものとみなされる。

平成二十八年四月五日

農林水産大臣　森山　裕

1　登録番号　第8186号
2　登録年月日　平成12年６月27日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　ムーンリバー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社サカタのタネ
神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目７番１号

1　登録番号　第8207号
2　登録年月日　平成12年６月27日
3　農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　ケイスピミ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
京成バラ園芸株式会社
東京都墨田区押上１丁目12番１号

1　登録番号　第19574号
2　登録年月日　平成22年６月28日
3　農林水産植物の種類
Fragaria L.
4　登録品種の名称　ピンクの天使
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
鬼木清
福岡県筑後市山ノ井784―１エバーライフ羽犬塚弐番館304

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３２号
三重県四日市市水沢町4064番地43
債務者　川嶋　堅二
1　決定年月日時　平成28年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第９号
宮崎県日南市中央通１丁目２番地19　蘭コーポラス203号、前住所宮崎県日南市北郷町郷之原乙2458番地１
債務者　平本久美子
1　決定年月日時　平成28年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎真一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
宮崎地方裁判所日南支部

平成２８年（フ）第１８９号
堺市北区百舌鳥梅町３丁18―26、住民票上の住所堺市北区百舌鳥梅北町３丁125番地54
債務者　木村　美恵
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横手　章教
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２０１号
堺市西区下田町13番13―401号
債務者　緒方　隆浩
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３５号
埼玉県桶川市大字上日出谷723番地の６
債務者　細井　智和
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚信之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３６号
埼玉県桶川市大字上日出谷723番地の６
債務者　細井　秀子
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚信之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６０号
埼玉県羽生市東３丁目２番20号　オークスプラザ羽生203
債務者　今田　　享
1　決定年月日時　平成28年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第３３１号
横浜市西区境之谷67番地４　東横マキレジデンス401号、旧住所神奈川県逗子市新宿１丁目６番36―301号
債務者　崎村健次郎
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　雅広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４２号
愛知県半田市山代町１丁目105番地の22　ロイヤルヒルズ山代参番館２D、従前の住所愛知県半田市宮本町４丁目101番地の５ファーライト宮池Ｂ棟103号
債務者　坂本　忠志
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９１号
堺市中区深阪１丁13番82号
債務者　加島　寿奈
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第７１号
埼玉県春日部市南５丁目１番52号　エクラシア春日部
債務者　栗本　健二
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係